

第3次 燕市男女共同参画推進プラン 推進状況報告書

令和5年度実施状況

令和6年3月

新潟県燕市

実施項目一覧

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策				評価			頁
				A	B	C	
基本方針	1	男女共同参画の意識づくり					
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進					
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進					
施策	1	広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	1	1	0	4	
施策	2	男女共同参画の理解の推進	1	2	0	4	
施策	3	インセンティブの付与	0	1	0	6	
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革					
施策	4	固定的性別役割分担意識の解消	0	1	0	7	
施策	5	男女共同参画に関する調査の実施	0	1	0	7	
施策	6	男女共同参画に関する男性の理解の促進	4	2	0	8	
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進					
施策の方向性	1	男女平等教育の推進					
施策	7	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	0	1	0	12	
施策	8	保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	0	2	0	12	
施策	9	保護者等への情報発信と意識啓発	0	2	0	13	
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供					
施策	10	男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	1	1	0	14	
基本方針	2	男女共同参画の社会づくり					
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進					
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進					
施策	11	各種審議会等への女性委員登用の推進	0	2	0	15	
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進					
施策	12	事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	0	2	0	16	
施策	13	事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	0	1	0	17	
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進					
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進					
施策	14	地域における女性登用の啓発	0	2	0	18	
施策	15	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	0	2	0	19	
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進					
施策	16	男女共同参画の視点での地域防災計画の策定	0	1	0	20	
施策	17	自主防災組織への女性の参画の推進	1	0	0	20	
基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり					
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備					
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進					
施策	18	男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	0	1	0	21	
施策	19	男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	0	2	0	21	
施策	20	各種ハラスメント防止の周知・啓発	0	2	0	23	

基本方針・基本施策・施策の方向性・施策			評価			頁
			A	B	C	
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援				
施策	21	女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援	0	1	0	24
施策	22	女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	0	1	0	24
施策	23	女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	2	1	0	25
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備				
施策	24	女性の創業支援	1	0	0	27
施策	25	農業や自営業における女性の就業環境の整備	1	2	0	27
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及・啓発				
施策	26	ワーク・ライフ・バランスの啓発	0	2	0	29
施策	27	ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	0	2	0	30
施策	28	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)の登録推進	1	0	0	30
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実				
施策	29	多様な保育サービスの充実	1	1	0	31
施策	30	放課後児童の居場所の充実	0	1	0	33
施策	31	子育て支援の充実	3	0	0	33
施策	32	介護支援の充実	0	3	0	35
施策	33	ひとり親家庭の生活の安定と自立の支援	1	1	0	37
基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり				
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶				
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発				
施策	34	DV防止の啓発と情報提供の充実	1	0	0	38
施策の方向性	2	相談体制の充実				
施策	35	相談窓口の充実と関係機関や関係団体の相談窓口の周知	2	1	0	39
施策の方向性	3	被害者の保護及び自立支援の推進				
施策	36	被害者の安全確保と保護	1	0	0	41
施策	37	被害者の自立支援	1	0	0	41
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり				
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援				
施策	38	リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	1	1	0	42
施策	39	男女の健康づくり支援	4	1	0	43
施策	40	こころの健康づくりの推進	1	0	0	48
施策	41	スポーツを通じた健康づくりの推進	0	2	0	48
施策の方向性	2	女性に対する健康支援				
施策	42	女性特有の疾病に対する検診体制の充実	0	1	0	50
施策	43	妊娠・出産等における健康支援	1	0	0	50

		A	B	C
計	【80事業】	30	50	0

※評価について:評価は担当課による自己評価である。「課題ニーズの把握」、「企画・立案」、「実施」の3つの項目に分け、どの項目において男女共同参画の視点を取り入れたか、その項目数と目標値の達成度でクロス集計をしている。項目数3かつ達成はA、項目数2かつ達成または未達成、及び項目数3かつ未達成はB、項目数1かつ達成または未達成の場合はC評価としている。

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	男女共同参画に関する情報の提供	B ・市民への男女共同参画啓発のため、「男女共同参画だより・サルビアレター」の作成にあたりテーマについて検討した。 ・男女共同参画週間、DV、ジェンダーハラスメント、育休体験談をテーマに作成し、ウェブサイトに掲載した。 ・男女共同参画に関する講演会やセミナーの開催情報を広報紙及びウェブサイトに掲載した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やウェブサイトにて市の取組や講演会・講座等の情報を掲載し、周知を図る。 ・「男女共同参画だより・サルビアレター」を年3回(6月、10月、2月)発行し、男女共同参画に関する情報の啓発を図る。 			
1 広報媒体や各施設を活用した男女共同参画に関する情報の提供	事業名	男女共同参画関係図書展示・紹介事業	A ・利用者の意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・各館で展示コーナーを設置する際には男性女性両方の目線で本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書・展示または事業を行い、多くの利用者の方から関心を持ってもらうよう配慮した。また、つばめ電子図書館でも特集を組み、非来館利用者に向けても周知した。	社会教育課
	時期	6月		
	対象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・6月の男女共同参画週間に合わせて、広報6月号「Book Choice」欄で男女共同参画に関するテーマの図書を紹介する。 ・燕市内の図書館の展示コーナーで男女共同参画の意識啓発につながるような図書を展示・紹介する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関連した図書(電子書籍を含む)を購入、展示、紹介することにより、市民の意識を高める効果が期待される。 ・様々な立場、目線から図書(電子書籍を含む)を選書し、利用者の意識がより高まるように効果的な展示・紹介を行ってきたい。 	
2 男女共同参画の理解の推進	事業名	男女共同参画庁内推進員向け勉強会	B ・第4次プランの策定作業において、庁内推進員へ個別にヒアリングを行ない、事業実績や事業計画など各課でかかえる課題も含め、勉強会の代替として聞き取りを行った。 ・個別ヒアリングにおいて、男女共同参画の視点が入るような聞き取りを心がけた。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	市職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画庁内推進員(市職員)を対象に、男女共同参画社会の基本から国の動向、市の取組などについての勉強会を開催する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・個別に時間をとってヒアリングをすることで各課が抱える課題や考えを聞くことができた。(15課) ・職員から男女共同参画について勉強会を通じて理解してもらい、市の事業に男女共同参画の視点を意識してもらうことが必要と考える。 	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	イクボスの啓発	B ・イクボスの普及や意識啓発を通して、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ることを目的として企画した。 ・「イクボスの手引き」を市の管理職に配布することで、ワーク・ライフ・バランスを推進した。	地域振興課
	時期 対象	通年 市職員		
	<p>・「イクボス宣言」をしている市の三役及び部・課長が、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現できるよう働き方改革に取り組む「イクボス」としての意識啓発を目的に、「イクボスの手引き」の配布およびイクボス振り返りチェックを行う。</p>			
2 男女共同参画の 理解の推進	事業名	男性職員の育児休業の取得促進	A ・育児休業については男女別に取得期間等を分析し、男性職員の育児休業取得促進の対応策について検討を進めています。 ・男性職員の育児休業の促進は、性別による役割分担意識の解消等の男女共同参画の実現に向けた取組の一つであるため、事業の企画・立案自体が男女共同参画の視点を取り入れたものと捉えています。 ・男性職員の育児休業について、取得事例が次の職員の取得につながるよう取得体験記を庁内の掲示板で周知しました。	総務課
	時期 対象	通年 市職員		
	<p>・男性職員向けに育休制度の周知を行うとともに、取得体験記の庁内掲示等を通し、意識高揚を図ります。 ・男性職員の育児休業の取得相談に対し、パンフレット等を活用し、必要性を丁寧に説明します。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革に関する研修を実施します。</p>		<p>・令和5年度は 9名の男性職員が育児休業を取得しました。 ・職場全体で業務を一層円滑に進めるため、若手職員を対象としたチームワーク向上研修を実施し、仕事のやりがいの見つめ直しや職員同士の関係構築、効率的な働き方の意識付けを行いました。(男性20名、女性27名/計47名参加) ・男性職員の育児休業については、継続して取得者が出てくるよう、引き続き制度内容や取得事例等を全庁的に周知していきたいと思っております。働き方改革に関する研修については、ワーク・ライフ・バランスの推進の観点から、新年度においても継続して実施します。</p>	

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	1	男女共同参画の啓発活動の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
3 インセンティブ の付与	事業名	つばめ輝く女性表彰	B ・あらゆる分野における女性の活躍を推進することを目的として、事業を企画した。 ・選考委員会では、男女それぞれの意見を取り入れて受賞者を決定した。 ・女性のロールモデルとなるよう、また、企業・団体の取組の参考となるよう、受賞者(団体)について周知した。	<p>・受賞者(団体)を広報紙やホームページに加えて、活動や取組の様子の動画を作成し紹介することで、輝いている女性及び女性の活躍推進に積極的に取り組む団体のロールモデルを示すことができた。</p> <p>動画作成数 女性賞3名 応援賞 2社 ・候補者が様々な分野から多数集まるよう周知を工夫する。候補者が多かった際の一次審査の実施を検討する。</p> <p>・輝く女性のロールモデルの周知及び賞の認知度を上げるため、受賞者(団体)から協力をいただき動画を作成し紹介する。</p>	地域振興課
	時期	7月～11月			
	対象	市民、市内事業所、団体			
	<p>・様々な分野で輝いている女性および女性の活躍推進に積極的に取り組む事業所・団体を自薦・他薦で募集し、「つばめ輝く女性表彰選考委員会」(燕市男女共同参画推進審議会)で選考を行い、市長が被表彰者を決定する。</p> <p>・輝く女性のロールモデルおよび賞の認知度を上げるため。受賞者(団体)から協力をいただき動画を作成し紹介する。</p>				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
4 固定的性別役割 分担意識の解消	事業名	職員に対する男女共 同参画の啓発	B ・自治体が制作した動画 やポスター等で、固定的 な性別役割分担意識のも とで描かれている内容に 対し、批判が寄せられるこ とが多々ある。全職員か ら男女共同参画の視点に 立った表現について理解 を深めてもらうことを目的 に、テーマのひとつとして 企画した。 ・広報主任者研修におい て、男女共同参画の視点 に立った表現として、適し たイラスト、文章表現の例 を挙げ、留意すべき事項 について説明した。	「固定的性別役割分 担意識」などに捉わ れない広報の表現に ついて、具体的な表 現例を研修資料に掲 載し、広報主任者に 意識づけをするととも に、所属職員にも周 知できた。 ・新しい職員や、今ま で広報の業務に携 わっていなかった職 員にも周知するため に、定期的に研修を 実施する必要がある。
	時 期	通年		
	対 象	市職員		
	・職員の広報研修などの機会 を捉え、広報紙やウェブサイ ト、SNS等による情報発信にお いて、男女共同参画の視点に 立った表現を徹底し、固定的 性別役割分担意識の解消に 努める。			
5 男女共同参画に 関する調査の実 施	事業名	アンケート実施	B ・男女関係無く、参加者に 対してアンケートを実施し た。 ・男女共同参画講座の参加者 に対して、男女共同参画に関 する関心や理解度などを測る ための意識調査を行う。	地域振興課 ・自分らしさで考える 「居場所」～①ファッ ション②防災③人の 心～として講座を実 施し、実行委員・参加 者に男女共同参画に ついて理解してい ただく機会を提供した。 (実行委員 男性3名 女性2名 参加者① 30名②34名③44名) ・男女共同参画の関 心度や理解度をどの ように測るか実施方 法を検討する。
	時 期	通年		
	対 象	市民		
	・男女共同参画講座の参加者 に対して、男女共同参画に関 する関心や理解度などを測る ための意識調査を行う。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>両親学級（ハッピーベビークラブ）</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>妊婦及びその夫</td> </tr> </table> <p>・毎月1回土曜日開催、予約制 定員6組×2クール。開催日が都合が悪い場合は、別日で個別対応。 ・安心して新しい命の誕生を夫婦で迎えるために、妊娠・出産における知識の普及や伝達をする。 ・妊婦体験・沐浴体験などを通して、夫婦で協力して家事・育児をしていく意識啓発を図る。</p>	事業名	両親学級（ハッピーベビークラブ）	時期	通年	対象	妊婦及びその夫	<p>A</p> <p>・夫(パートナー)による妊婦のイメージや、夫婦の産後の生活イメージを教室内で確認しながら、教室内容の追加・修正を実施した。教室参加後にはアンケートを行い、満足度などの把握に努めている。 ・おむつ交換・赤ちゃんの抱き方など、夫婦双方に体験してもらっている。夫(パートナー)は育児や家事を手伝うのではなく、お互いに協力して行うことを教室内で周知している。 ・就労している夫婦が参加しやすいように、産業カレンダーの休日(土曜日)に予約制で開催。都合が悪い方は平日予約制で対応している。</p>	<p>・病院での両親学級や入院中の面会が制限される中、保健センターでは両親学級の実施を続けてきた。夫婦で産後の生活をイメージでき、協力して家事育児を行っていく啓発普及ができています。また、参加者アンケートから教室の内容について「とても満足」90.9%、「満足」8.1%と評価いただいている。 ・周囲に出産・育児をしている人がいても、自分たちの産後のイメージに結び付けることができていない夫婦が多い。加えて、産後直後も夫婦だけで育児できると予測し、里帰りをしないと選択する人が増えている。これらから、産後をイメージできるような内容を盛り込み、家族みんなで育児を行ってもらえるような働きかけや、産後から使える制度の周知を継続していく。</p>	子育て応援課
事業名	両親学級（ハッピーベビークラブ）									
時期	通年									
対象	妊婦及びその夫									

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和5年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	B ・参加者名簿を作成し、男女別の集計をした。 ・担い手研修の参加動機を一人ずつ確認し、男女によってどのような違いがあるか把握した。 ・介護の担い手研修のチラシに関して、性別を問わず共に担い手になっているイラストにした。 ・性別・年齢を問わず、参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手として活躍できるような情報提供をした。	・介護の担い手研修は、9月と2月に実施。9月は9人、2月は23人の参加者があった。 参加人数合計 32人（男6人、女26人） ・「介護の担い手研修」は、令和6年2月の参加者数は増加したが男性の割合が少なかった。 ・地域では移動外出支援（運転）や有償ボランティア活動に男性の力が求められているので、そのきっかけとなる「介護の担い手研修」に男性参加者が増えるような工夫を行っていく。	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	子育て支援施設等での家族の大切さを意識させるイベント実施	A ・申込みフォームの段階で男女別のデータを取り、把握・分析した。 ・男性も参加しやすいように、絵本作家をしている夫婦に依頼した。また、参加者の対象も様々な家族形態であっても参加できるように、誰でも参加できることをアピールした。 ・イベント時に子育てコンシェルジュを配置し、父親・母親の悩みや困りごとを聞ける体制とした。男性が子どもと一緒に楽しめるおもちゃや絵本を用意し、育児への参加を促した。	・2日間で35組78人の参加があり、様々な家族の在り方を肯定し、家族の大切さを感じ取ってもらうことができた。 ・アンケート結果からも今後の家事育児の分担や子育てを考える良いきっかけになったとの声が多かった。 ・産業カレンダーの勤務日に重なっていたため、参加したくてもできなかった人がいると思われた。次年度は開催日検討の際に考慮したい。	こども未来課
	時期 対象	通年 児童及び保護者			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和5年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容		評価ポイント			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	食育推進講座		A ・食育推進講座をはじめ、各種の教室や講座の際にはアンケートを実施し、ニーズの把握に努めている。 ・性別を問わず手軽にできる調理内容にするなど、母親も父親も家庭教育を学べる機会に配慮した。 ・性別を問わず参加者を募集し、また、1回は子どもを対象年齢を上げることで、男性が参加しやすい工夫を行った。	・親子を対象とした企画であり、男女を問わず参加を募った。通常時は子どもの年齢を乳幼児としているが、開催のうち、1回を小中学生も対象とした講座としたところ、乳幼児と比べて子どもを見ながらの調理が容易になったためか、男性保護者にも参加いただいた。 ・男性参加を求めるあまり、女性が参加しづらくならないよう、今年度のように自然に男性参加へと繋がる条件を模索していく必要がある。	社会教育課
	時期	6月～3月				
	対象	親子				
	・調理体験を通じて食への興味関心を高めてもらい食事の重要性と楽しさを理解してもらう。 ・普段調理をしない親子も参加しやすいよう手軽にできるメニューを設定し、コミュニケーションを図りながら楽しく食について学ぶ場を提供する。					
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	お父さんとおはなし会		A ・性別に関係なく参加しやすいおはなし会になるように、定例のおはなし会に参加される方のニーズを把握するよう努めている。 ・女性が中心となることが多いおはなし会のプログラム作成に、図書館の男性スタッフや男性の読み聞かせボランティアの方に積極的に参加してもらう。 ・おはなし会に図書館の男性スタッフや男性の読み聞かせボランティアの方に読み手として加わっていただいた。また、お父さんも参加しやすいおはなし会となるようなチラシを作成した。	・お父さんも参加しやすいおはなし会の開催や、お父さんお母さんが登場するおすすめ絵本のリーフレットを配布したことにより、市民の関心を高める効果が期待される。 ・男性参加者だけでなく、男性の読み手を育成するなどおはなし会実施者側の男性参加の促進についても取り組んでいく必要がある。	社会教育課
	時期	6月				
	対象	市民				
	・子育てが、男女に関係なく協力して参加できる社会であるように、男性が読み手の一員となって「おはなし会」を開催する。 ・図書館スタッフがおすすめする「お父さん・お母さん」が登場する絵本のリーフレットを作成する。 ・父の日にちなんで6月に開催。					

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	1	男女共同参画の理解の推進
施策の方向性	2	社会通念・慣習の見直しと意識改革

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
6 男女共同参画に関する男性の理解の促進	事業名	男女共同参画講座	B ・参加者へアンケートを実施し、男女別のデータの把握ができた。 ・実行委員が男女偏らないようにし、男女それぞれの意見を取り入れて講座を企画した。(実行委員：男性3名女性2名) ・自分の居場所をファッション、防災、人の心といった切り口から「男女共同参画」について考える内容で企画した。 ・実行委員会の開催日程は、実行委員と相談しながら男性も女性も参加しやすいよう設定した。 ・講座の開催日程は男性も女性も参加しやすいよう設定した。	・自分らしさで考える「居場所」～①ファッション②防災③人の心～として講座を実施し、実行委員・参加者に男女共同参画について理解していただく機会を提供した。(実行委員 男性3名女性2名 参加者①30名②34名③44名) ・幅広い年代の人に実行委員として参画してもらい、男女共同参画について考えてもらえるようにする。 ・多くの人から講座に参加してもらえるような内容で企画し、周知を徹底する。	地域振興課
	時 期	5月～1月			
	対 象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)新潟県女性財団と共催で、男女共同参画社会の実現に向けた実践的な行動等について学ぶ講座を開催する。 ・市民による実行委員会を組織し、協働で実施する。 				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
7 多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	事業名	多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進	B ・キャリア教育講演会、マナー講習会の講師8人のうち、女性は令和4年度5人に対して令和5年度は1人だった。 ・職業は性別ではなく、個々の興味関心や特性によって選択されることを生徒に指導することを、キャリア教育全体の中で取り入れるようにした。	・令和5年度は職場体験を実施することができたが、体験終了後の意識調査で検証の指標に関する項目を調査しなかったため未実施とした。 ・職場体験は個々の事業所での活動になるため、学校での事前・事後指導で行うことができる内容を基にした指標に変更する必要がある。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	児童生徒			
	・多様な選択を可能にする児童生徒への教育の推進として、職業体験学習を含むキャリア教育計画にあつては、男女共同参画の視点に立った教育・学習を推進する。 ・キャリア教育の一環として、中学校では職場体験学習、小学校では農業体験学習を実施する。				
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	教職員等への情報提供と意識啓発	B ・参加者の男女別のデータは把握している。 ・人権・同和教育啓発推進講座において、男女共同参画の視点が含まれる研修を各校に紹介した。 ・教職員向けに、多様な性について当事者を講師に招いて研修会を行った。 ・人権・同和教育啓発推進講座において、男女共同参画の視点が含まれる研修が実施された。 ・教職員研修では、多様な性の社会参画についての視点を取り入れた。	・人権・同和教育啓発推進講座において、男女共同参画の視点が含まれる研修に複数の学校が参加した。また、校内研修会として参加する学校もあった。 ・教職員研修では、当事者から多様な性について学ぶことができた。 ・人権課題のひとつとして、男女共同参画、多様な性についての視点を取り入れた授業や指導の場面がつくられるように各校に働きかけを継続する。 ・市主催の研修では、様々な人権課題を扱うため、毎年性についての研修を実施することはできないが、定期的に行うよう計画する。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	教職員			
	・教職員を対象とした男女平等・男女共同参画に関する情報提供や研修の実施により、男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進を図る。				

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	1	男女平等教育の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
8 保育者、教職員等への情報提供と意識啓発	事業名	職員研修	B ・対象者や男女別の人数などを把握している。 ・燕市保育研究会における研修内容について企画する際は、該当する対象者に男女にとらわれることなく意見を聞いた。 ・対象者には、男女にとらわれることなく参加を呼び掛けた。	こども未来課 ・男女にとらわれることなく参加できる専門的な内容のものが多くもあり、多数の参加があった。 ・園内研修も行っているが延長保育があるため、限られた時間内での研修を工夫して実施していくかが課題である。
	時期	通年		
	対象	職員（保育士）		
	・保育者は新潟県保育士会が主催する研修に参加し、性別にとらわれることなく、個性を大切にした保育を学ぶ。 ・燕市保育研究会を企画し、研修を実施している。			
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者等への情報発信と意識啓発	B ・教育活動においては、男女の区別なく活動機会を設けることとし、学校便りに取り上げる内容も男女の区別がないようにしている。 ・学校たより等に使用する写真については、男女の偏りがないようにしている。	学校教育課
	時期	通年		
	対象	教職員		
	・保護者等に対する男女平等・男女共同参画に関する情報発信として、学校たより等を通じて保護者に発信する。			
9 保護者等への情報発信と意識啓発	事業名	保護者・PTA役員会	B ・会員募集に対して、女性が主な対象となっているため、男女の別なく協力できる環境を研究している。 ・各園の規約内容を確認し、男性が役員になっている園の様子を聞き取り男女平等の視点をとり入れられるか検討した。 ・ほとんどの活動が女性中心となったため、会社、園、家庭でも男女の役割が平等だということを意識した呼びかけを行った。	こども未来課 ・例年通りほとんどの活動が、女性中心となるが、引き続き働きかけを行っていきま す。 ・保護者会PTA役員などに男女がバランスよく参画してもらえるように、引き続き園長から働きかけを行う。
	時期	通年		
	対象	保育園・こども園・幼稚園の保護者		
	・保護者会やPTA役員会などに男女がバランスよく参画してもらえるように働きかける。 ・保護者会やPTA役員会と協力し、男女共同参画を意識した研修会や講演会を実施、保護者及び職員が受講する。 ・「親子ふれあい遊び」など、男女共同参画を意識した講演会や研修会の案内文書を配布し、園内にポスターを掲示する。			

基本方針	1	男女共同参画の意識づくり
基本施策	2	男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進
施策の方向性	2	男女共同参画を推進するための学習機会の提供

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	男女共同参画関係図書整備事業	A ・利用者の意見、リクエストを受け、選書会議にて市民のニーズを考慮しながら、男女共同参画の意識啓発につながるような図書の選書に努めている。 ・偏りがないように男性女性両方の目線で本を選書するように配慮している。 ・男女様々な立場や環境に応じた図書を選書し、多くの利用者の方から関心を持ってもらうような蔵書構成となるよう配慮した。	・男女共同参画に関連した図書(電子書籍を含む)を偏りなく選書することにより、各ライフステージに合わせた資料が広く収集される。 ・引き続き偏りなく各ライフステージに合わせた本(電子書籍を含む)を計画的に選書・収集する必要がある。	社会教育課
	時期 対象	通年 市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の意識啓発につながる図書を市内3図書館で計画的に購入し所蔵する。 ・児童向けから一般シニア層まで各ライフステージに合わせてバランスよく収集整備する。 				
10 男女共同参画の意識を高める学習機会の提供	事業名	【再掲】男女共同参画講座	B ・参加者へアンケートを実施し、男女別のデータの把握ができた。 ・実行委員が男女偏らないようにし、男女それぞれの意見を取り入れて講座を企画した。(実行委員：男性3名女性2名) ・自分の居場所をファッション、防災、人の心といった切り口から「男女共同参画」について考える内容で企画した。 ・実行委員会の開催日程は、実行委員と相談しながら男性も女性も参加しやすいよう設定した。 ・講座の開催日程は男性も女性も参加しやすいよう設定した。	・自分らしさで考える「居場所」～①ファッション②防災③人の心～として講座を実施し、実行委員・参加者に男女共同参画について理解していただく機会を提供した。(実行委員 男性3名女性2名 参加者①30名②34名③44名) ・幅広い年代の人に実行委員として参画してもらい、男女共同参画について考えてもらえるようにする。 ・多くの人から講座に参加してもらえるような内容で企画し、周知を徹底する。	地域振興課
	時期 対象	5月～1月 市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)新潟県女性財団と共催で、男女共同参画社会の実現に向けた実践的な行動等について学ぶ講座を開催する。 ・市民による実行委員会を組織し、協働で実施する。 				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	1	各種審議会等への女性登用の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用推進	B ・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、定期的な周知と決裁時の指示により、公職者台帳の確実な更新を依頼し、最新の委員の男女別構成データの把握に努めた。 ・年度当初に「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」について、全職員へ周知を行うとともに、人選の相談等があった場合には、女性で適任者がいるようであれば積極的に登用するよう随時提案を行った。 ・附属機関等の女性委員の登用に全庁的に取り組むよう、年度切替のタイミングで全所属に周知及び依頼を行った。 ・R5年度に作成した「自治会への依頼ガイドライン」に各種審議会等への女性の登用について記載し、全庁へ周知した。	総務課
	時期	通年		
	対象	自治会		
	<p>・附属機関の女性委員登用に全庁的に取り組むよう、年度当初に全所属に周知及び依頼を行う。</p> <p>・上記のほか、定期的に「燕市附属機関等の設置、運営、公募及び公開に関する指針」の内容を全所属に周知し、指針の適正な運用を依頼する。</p> <p>・女性委員の登用状況を全所属で共有できるよう、公職者台帳の更新を定期的に依頼する。</p>			
11 各種審議会等への女性委員登用の推進	事業名	女性委員登用調査	B ・調査の結果により、女性委員の登用を重点的に行うべき審議会等を把握している。 ・調査を行うことにより、女性委員登用を啓発することにつながる。	地域振興課
	時期	7月～8月		
	対象	市職員		
	<p>・各種審議会等への女性委員登用の推進状況を県の調査に併せて実施し、県及び審議会へ報告する。また、女性委員の登用状況についてウェブサイトで公表する。</p>			
			<p>・総務課と協力し公職者台帳を見える化することで、女性登用率の引き上げが必要な審議会等が把握できた。</p> <p>・引き続き、女性委員が0人の審議会等をなくすよう働きかける。(女性委員が0人の審議会等の数は、令和5年4月1日時点で7団体)</p>	

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和5年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所・各種団体等 に対する女性登用の 啓発	B ・女性の登用につながる よう、事業者向けの研修 内容とし、管理者や人事 担当者にも参加を呼び掛 けた。 ・「女性活躍・ダイバーシ ティ推進フォーラム」開催 により、男女共同参画や 女性活躍、ダイバーシティ について市内企業に説明 し促進を図った。	・ハッピー・パートナー 登録企業は127社(令 和5年3月末時点)と なり、プラン最終年度 の目標である66社を 達成している。 ・みんかつ補助金を 活用して行動基準書 (業務マニュアル)を 作成し、相互フォロー し合える組織体制の 整備に取り組んだ企 業や、就業規則を全 面改正し、社内規律 への意識が高まった 企業があった。 ・事業所や各種団体 等において女性の意 見が反映されるよう に、女性の登用につ いての啓発、ハッ ッピー・パートナー企業 への登録の促進を引 き続き行う必要があ る。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	女性が働き続けられる職場環 境の整備を推進することで女 性登用につながるよう、次の 取組を行う。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推 進フォーラム」の開催 ・ハッピー・パートナー企業登 録への働きかけ ・「みんなが活躍できる職場環 境づくり推進補助金」の執行				
12 事業所、各種団体等に対する女性登用の啓発	事業名	事業所や各種団体等 への周知(女性登 用・男女共同参画)	B ・男女がともに活躍できる 職場環境の実現のため、 性別・役割分担意識に対 する固定観念の解消や男 女共同参画の啓発を実施 した。	・女性登用の啓発を することができた。 ・女性登用の啓発を 目的とした事業は、 事業者の采配による ことから、継続的な啓 発活動が必要であ る。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	・新潟労働局、県ごと定住促 進課及び燕市地域振興課が 行う女性登用と男女共同参画 に関するセミナー等の開催や 意識付けに資するチラシ・ポス ター等の周知・啓発について、 各種団体に協力を依頼すると ともに市関係各所窓口等に設 置を依頼する。また、WEB上 のリンク付けなどもあわせて実 施し、企業や市民への周知に 努める。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	1	あらゆる分野における政策・方針、意思決定過程への女性参画の推進
施策の方向性	2	女性管理職等の登用に向けた意識啓発の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
13 事業所や各種団体等における男女共同参画の啓発	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>女性が輝くつばめプロジェクト推進事業</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>市内事業所、市職員</td> </tr> </table> <p>1年を通して、男性女性、事業所を対象とした講演会や講座などを開催し、男女共同参画、女性登用、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティの実現に向け啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つばめ輝く女性表彰」によるロールモデルの提示。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」による事業者への女性活躍を含むダイバーシティ推進の意識啓発。 ・「人材育成セミナー」によるリーダー職・候補者の育成。 ・「マザーズお仕事セミナー」による再就職セミナー。 	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業	時期	通年	対象	市内事業所、市職員	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者に対してアンケートを実施し、ニーズを把握した。 ・男女共にワーク・ライフ・バランスの実現や、女性の活躍推進について啓発する内容とした。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」開催により、男女共同参画や女性活躍、ダイバーシティについて市内企業に説明し促進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての取組を実施し、男女共同参画、女性登用、ワーク・ライフ・バランスを参加者に啓発することができた。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」参加者：31社・団体56名「マザーズお仕事セミナー」は会社説明ブースと相談ブースを設けた、おしごと相談会として開催した。参加人数は、27人、参加企業数は13社だった。 ・事業者と協働により、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に取り組み、誰もが活躍できる働きやすい職場環境づくりを促進する。 	地域振興課
事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業									
時期	通年									
対象	市内事業所、市職員									

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
14 地域における女性登用の啓発	事業名	まちづくり協議会への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を働きかけた。	・訪問懇談や懇談会時に、役員等の女性登用や女性参画を働きかけた。 ・一部のまちづくり協議会には女性の役員もいるが、まちづくり協議会全体に女性の役員が増えていくよう、引き続き女性も含め多様な意見や力が必要である旨働きかけていく。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	まちづくり協議会等			
	・まちづくり協議会が行う活動において、計画の段階から女性も参画できるよう懇談会や各協議会からの個別相談等の機会を捉えて役員等への女性登用や、女性参画を働きかける。				
14 地域における女性登用の啓発	事業名	地域における女性登用の啓発	B ・自治会は任意組織であり、役員構成も各自治会によって異なることから、正確なデータの把握ができていない。 ・自治会は任意組織であることに加え、役員等の担い手不足が課題となっており、役員構成や選任方法等に介入することは難しい。 ・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布した。	・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布することで、自治会役員等への女性登用について啓発を行うことができた。 ・女性登用の必要性も理解しているが、自治会は任意組織であり自主性を重んじていること、さらには役員等の担い手不足が課題となっている中、役員構成や人選等について行政からの指導が難しい状況である。	総務課
	時期	通年			
	対象	自治会			
	・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布することで、自治会役員等への女性登用について啓発を行う。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	1	地域における男女共同参画の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	まちづくり協議会、市民活動団体への働きかけ	B ・総会資料により各協議会の女性役員の登用状況を把握している。 ・地域の課題を地域で解決していくためには女性も含め多様な意見や力が必要である旨を働きかけた。	・訪問懇談や懇談会時に、役員等の女性登用や女性参画を働きかけた。 ・一部のまちづくり協議会には女性の役員もいるが、まちづくり協議会全体に女性の役員が増えていくよう、引き続き女性も含め多様な意見や力が必要である旨働きかけていく。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	まちづくり協議会・市民活動団体			
	・まちづくり協議会や市民活動団体が行う活動において、計画段階から女性も参画できるよう各協議会からの個別相談や市民活動団体の活動支援時の相談等の機会を捉えて役員等への女性登用や、活動への女性参画の啓発を図る。				
15 地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	事業名	地域活動や市民活動における男女共同参画の啓発	B ・自治会は任意組織であり、役員構成も各自治会によって異なることから、正確なデータの把握ができていない。 ・自治会は任意組織であることに加え、役員等の担い手不足が課題となっており、役員構成や選任方法等に介入することは難しい。 ・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布した。	・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布することで、地域活動における男女共同参画の啓発を行う。 ・女性登用の必要性も理解しているが、自治会は任意組織であり自主性を重んじていること、さらには役員等の担い手不足が課題となっている中、役員構成や人選等について行政からの指導が難しい状況である。	総務課
	時期	通年			
	対象	自治会			
	・自治会の手引きに年齢や性別等のバランスのとれた役員構成への配慮について記載し、配布することで地域活動における男女共同参画の啓発を行う。				

基本方針	2	男女共同参画の社会づくり
基本施策	2	地域活動等における男女共同参画の推進
施策の方向性	2	防災活動への女性参画の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
16 男女共同参画の 視点での地域防 災計画の策定	事業名	女性の視点を取り入 れた避難所運営	B ・避難所運営訓練実施後 には気づいた点等を報告 してもらい、課題・ニーズ の把握に努めた。 ・避難所担当職員の選定 にあつては、居住地など のやむを得ない理由があ る場合を除き、極力男性 だけ・女性だけにならない よう配置した。 ・男女共同参画の視点を 取り入れた避難所運営マ ニュアルに基づき、避難 所担当職員と市民が連携 した避難所運営訓練を実 施した。	・燕市総合防災訓練 などの機会に避難所 運営訓練を実施し、 避難所担当職員と市 民が連携強化を図れ た。また、実技を伴わ ない出前講座では、 男女関係なく、避難 者が協力し合い避難 所運営を行う必要が あることを啓発でき た。 ・引き続き、市民と連 携した避難所運営訓 練の実施や出前講座 等の機会に、市民と 職員の協働および男 女共同参画による避 難所運営の重要性を 啓発し、市民の防災 意識向上と燕市全体 の防災力の強化を 図っていく必要がある。
	時 期	通年		
	対 象	市民・市職員		
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に備え、避難所担当職員を配置する。 ・避難所担当職員を対象とした研修会を開催する。 ・避難所運営マニュアルやわが家の防災計画を随時更新する。 ・避難所運営は避難してきた人々での運営が基本であることを出前講座等の機会に啓発する。 			
17 自主防災組織へ の女性の参画の 推進	事業名	防災リーダー研修会	A ・アンケートを実施し、参加者の関心度や理解度を把握した。 ・講座を企画するにあたり、男女偏った内容とならないよう配慮した。 ・ワークショップでは男性のみ、女性のためのグループにならないよう配慮した。 ・ワークショップでは、男女それぞれから発言してもらい、互いの考えや視点を共有できるよう努めた。	・ワークショップでは 時間が少し足りなく らい活発な意見交換 が成され、互いの考 えや視点を共有する ことができた。 ・参加者 38人(男性 19人、女性19人) ・新型コロナが5類に 移行したことから、 ワークショップ等による意見交換の機会を一層つくり、男性も女性も互いの視点での意見を出し合い理解を深めることで防災力の向上につながるよう努める。
	時 期	3月		
	対 象	防災リーダーほか		
	<ul style="list-style-type: none"> ・防災リーダー養成講座(平成24～29年度開催)及び女性防災リーダー養成講座(平成30年度～令和2年度開催)の修了者を対象に実施するフォローアップ研修会。研修内容により、自治会長や市職員などにも対象を広げる。 ・専門家の講演等により更なる知識の習得や参加者同士の情報交換を行い、地域防災力の向上を図る。 			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
18 男女の均等な雇用と待遇確保のための、関係法令等の周知	事業名	事業所や各種団体等への周知 (男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、パートタイム労働法・労働者派遣法)	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・男女の雇用、就労及び働き方における課題意識は報道等も頻繁に行われていることから年々高まってきている。燕市内事業者においても同様であり、意識が高まってきている。 ・男女の雇用、就労及び働き方における平等を目的とした事業は、継続的な啓発活動が必要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民、市内事業所			
	・新潟労働局、県ごと定住促進課などから発信される男女の雇用や就労における平等を啓発するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。				
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	燕市みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金	B ・みんなが活躍できる職場環境づくりを促進するための事業者の取り組みに対して支援することを目的として、制度を立案した。 ・ワーク・ライフ・バランス、女性活躍又はダイバーシティの推進を目的とした研修会の実施(参加)や就業規則の変更等に対して支援した。	・「みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金」を10社が活用し、社内研修の実施7社、就業規則の変更、営業行動基準書作成、両立支援のための外部専門家のコンサルティングの導入に3社が取り組んだ。 ・事業者に対して、制度の活用により働きやすい職場環境づくりの促進について啓発する必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	事業者			
	・市内で働く人みんなが活躍できる職場環境づくりを推進するため、組織におけるワーク・ライフ・バランス、女性の活躍又はダイバーシティの推進を目的とした、研修会の実施(参加)、就業規則等の変更、外部専門家によるコンサルティングの導入等の取組に要した費用の一部を補助する。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
19 男女の均等な待遇確保のための、職場環境整備の促進	事業名	男性の育児休業取得促進奨励金	B ・男女がともに子育てに取り組むことができ、男性の育児参加の促進を図ることを目的として、制度を立案した。 ・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性の育児休業取得の推進を図った。	地域振興課
	時期 対象	通年 市内事業者・従業員		
	<p>・つばめ子育て応援企業とそこに勤務する男性従業員を対象に、男性従業員が5日以上の育児休業を取得した場合に奨励金を交付する。</p> <p>[つばめ子育て応援企業] 5日以上14日未(所定労働日4日以上含む)の育児休業取得で7万円の交付 14日以上(所定労働日9日以上含む)の育児休業取得で15万円の交付 連続又は分割で50日以上(所定労働日30日以上含む)の育児休業取得で20万円の交付</p> <p>[男性従業員] 連続5日以上50日未満(所定労働日4日以上含む)の育児休業取得で5万円の交付 連続又は分割で50日以上(所定労働日30日以上含む)の育児休業取得で10万円の交付</p>		<p>・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を後押しすることができた。(交付件数は41社59名)</p> <p>・令和4年10月の国の制度改正により育児休業の分割取得が可能となったことから、令和5年度からは連続又は通算でより長い期間取得できるよう関係機関と協力し事業者への啓発を図った。</p> <p>・令和7年度の国の法改正に向け対象要件の見直しを検討する。</p>	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	1	男女の雇用や就労における平等の推進

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	相談窓口の周知	B ・相談者の年代や相談等の項目等を集計し、傾向を把握している。 ・女性ならではの問題を相談できるよう窓口を設置した。 ・女性相談員を配置し、女性が相談しやすい環境を整えた。	・毎月定期的に広報紙にて周知することで、相談窓口の存在を市民に浸透させ、必要な時に相談できる環境を整えている。 ・相談窓口を知らなかったという人がいないよう、今後も継続的に相談窓口の周知を行っていく必要がある。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市民			
	・広報紙やウェブサイトにより、女性のための相談窓口や市が実施している法律相談を周知することで、悩みをひとりで抱え込まずに相談できる環境を整える。				
20 各種ハラスメント防止の周知・啓発	事業名	事業所や各種団体等への周知（セクシュアル・ハラスメント防止）	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・セクシュアル・ハラスメントに代表されるさまざまなハラスメントが注目を集めており、これらの防止や意識付けなどの啓発をすることができた。 ・セクシュアル・ハラスメントの防止を目的とした事業については、新たに問題視される多様なハラスメントへの対応が求められることから、継続的な啓発活動が必要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市民、市内事業所			
	・新潟労働局、県しごと定住促進課などから発信されるセクシュアル・ハラスメント防止を啓発するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
21 女性の再就職と継続就業のための情報提供と支援	事業名	再就職のための情報提供と支援	B ・就労復帰を目指す育児中の女性の就労に対する不安解消と就職活動の一助とするため、気軽に参加できるように保育スペースを確保し、開催した。参加者にアンケート調査を実施し、次年度事業の企画等の参考にしている。 ・募集チラシ等を作成する際に性別・役割分担意識に対する固定観念をイメージさせないように表現等に配慮している。 ・保育スペースを設置し、参加しやすい環境と提供した。	商工振興課
	時期 対象	6月～1月 再就職を検討する女性		
	・再就職を検討する母親の情報共有や悩み解消の場として、就職活動や保育制度について相談会を開催する。また、市内企業を紹介する説明会もあわせて開催することで、再就職の際のミスマッチを解消し定着率の向上を図る。			
22 女性の再就職と継続就業のための関係法令と制度の周知	事業名	事業所や各種団体等への周知（育児・介護休業法等労働関係法令）	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	商工振興課
	時期 対象	通年 市民、市内事業所		
	・新潟労働局、県ごと定住促進課などから発信される育児・介護休業法等を啓発するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。			
			・家族で再就職について相談しやすい時期である8月、保育園の入園を申請する10月及び保育園入園が決まっている2月の3回開催した。昨年度のアンケート結果を反映し、3回とも企業の採用担当者等が直接企業説明や相談を受けることができる相談会形式で開催した。企業側は13社、参加者は27人が参加した。 ・ハローワーク巻、子ども未来課と連携して事業を実施した。昨年度のアンケートより、企業の採用担当者と直接話せる機会を増やしてほしいとの希望が多かったため、個別相談ブースを設置して参加者が必要な情報を得られる場を多く提供した。引き続き継続事業として開催時期等の見直しを図りながら実施していくとともに、市の公式ラインを利用して企業情報を配信することで、再就職に繋がるきっかけを創出していく。	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	女性職員の活躍に向けた取組と女性職員の管理職登用	A ・管理職員の登用については、男女別に実態を集計し、課題等の分析を行っています。 ・女性職員の管理職登用については、実効性の高い登用とするため、研修への積極的な派遣等、女性職員自身が活躍できると思える環境の構築に向けた取り組みを進めています。 ・研修の実施にあたっては、男性職員と女性職員の意見の交流や相互理解が進むよう、男性のみ女性のみとならないようグループ分けを行いました。	総務課
	時期 対象	通年 市職員		
	<p>・将来の管理職候補を育成するため、管理職を目指すステップアップ講座(研修)等に女性職員を派遣します。</p> <p>・女性職員の管理職登用と進めるとともに、将来の管理職員育成のため監督職員への登用を進めます。</p> <p>・ワーク・ライフ・バランスを推進するため、働き方改革に関する研修を実施します。</p>		<p>・管理職の女性登用については、新たに部長級に1人、課長級に1人、参事級に1人、課長補佐級に2人を登用し、管理職に占める女性職員の割合が前年から0.9ポイント増加して38.7%となりました。</p> <p>・職場全体で業務を一層円滑に進めるため、若手職員を対象としたチームワーク向上研修を実施し、仕事のやりがいの見つけ直しや職員同士の関係構築、効率的な働き方の意識付けを行いました。(男性20名、女性27名/計47名参加) また、新潟広域都市圏連携事業「女性のためのキャリアサポート研修」に女性1名を派遣しました。</p> <p>・役職段階に区切ると部課長級の登用が十分とは言えない状況ですので、引き続き、研修を実施するとともに、適材適所を意識しながら女性の管理職登用を進めていきたいと考えています。</p> <p>・管理職を目指すステップアップ講座については、派遣予定の職員がいたものの、本人の事情により派遣できなかったことから、新年度にあらためて派遣を予定しています。</p>	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	2	女性の再就職と継続就業のための支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容				評価ポイント
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	事業所や各種団体等への周知（女性の活躍推進に関する情報提供）	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・女性登用に関する内容とともに、女性活躍の啓発をすることができた。 ・女性登用の啓発とともに、女性の活躍の場の拡大を目的とした事業は、事業者の采配によるところが大きいことから、継続的な啓発活動が必要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所に勤務する者			
	・新潟労働局、県しごと定住促進課から送付される女性の活躍推進に関するポスター・チラシ等を公共施設窓口に設置するなど、企業や市民への周知に努める。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。				
23 女性の活躍に向けた取り組みの啓発と事業者の理解の促進	事業名	男女の出会いサポート事業【ライフデザインセミナー】	A ・参加者に対して受講前後に毎回アンケートを実施。テーマについて男女ともに、ライフイベント（結婚・妊娠・出産）について考えを深め、計画を立てようと考えが変化している結果が出ている。 ・男女がそれぞれの立場を尊重するという趣旨から、仕事・生活・結婚・子育てなどライフデザインを学び、男女共同参画の視点として、ダイバーシティとインクルージョンを考えるきっかけとなるような内容を意識して企画した。 ・参加者の性別にかかわらずイメージのチラシ作成や、業務中でも参加できるように日中時間帯の開催、オンライン対応などを実施。	・若い世代が自分でライフデザインを考えるきっかけとなり、結婚・妊娠・出産等のライフイベントやプライベートの充実と仕事のキャリアアップの両立、自分オリジナルなワークライフバランスを考える機会の促進となった。 ・参加者の学びとあわせて、所属する会社の経営者も同時にライフデザインを考えてもらうことで、セミナー参加の後押しや、参加者が学んだことを会社で共有できるようにすると若い世代の励みになると考える。	地域振興課
	時期	10月～12月			
	対象	未婚の男女			
	・若い世代において結婚・出産・子育てを含めた将来のライフデザインを自ら描く機会・場が不足していることから、性別にかかわらず、キャリアだけではない様々なライフイベントの理解に向けた人生設計に関するセミナーやワークショップを行うことで主に若い世代に対し自らのキャリアとライフプランを考える機会を提供する。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
24 女性の創業支援	事業名	女性の創業支援	A ・創業講座に参加した者を対象にアンケート調査を実施し、寄せられた声を参考にカリキュラム等の見直しを図っている。 ・事業の実施に関し、男女を問わず気軽に参加できるように事業内容や講師の選定、開催形式(リアル・オンライン)に配慮している。 ・今までは休日に開催していたが、平日の夕方にリアル又はオンラインで参加できるよう実施方法等を見直し、参加しやすい環境を整えた。	・市内金融機関と連携しセミナー経験が豊富な講師に依頼し、参加しやすい環境としてオンラインも併用した講座とした。参加者のその後の状況は金融機関が把握することとしている。また、燕市の創業支援策を活用した女性は11人となっている(R6.3.29現在) ・男女を問わず創業しようとする者が参加しやすい開催日、時間、方法(リアル・オンライン)を検討する必要がある。また、情報発信等が創業後の事業継続に不可欠な要素になるため、これらの手法に長けた講師を設定していきたいと考えている。	商工振興課
	時期	6月～3月			
	対象	市内に創業を希望する者			
	・男女を問わず、市内で創業したいとする意欲と熱意に満ちた者のために「創業講座」を市内金融機関と共催で実施する。この講座は創業するために必要なスキルを身に着けることを目的とし、オンラインを併用する形で実施する。 ・創業に係る補助金・補給金の交付による支援を実施する。				
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	事業所や各種団体等への周知(自営業における女性の就業環境の整備)	B ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。	・自営業者における女性の就業環境の整備を啓発することができた。 ・自営業者における女性の就業環境の整備を目的とした事業については、業界団体等と連携しながら継続的に取り組んで行くことが重要である。	商工振興課
	時期	通年			
	対象	市内自営業者			
	・新潟労働局、県しごと定住促進課及び燕市地域振興課が行う自営業における女性の就業環境の整備に関するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	1	男女がともに働きやすい環境の整備
施策の方向性	3	女性の創業支援と農業や自営業における就業環境の整備

主な施策	令和5年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	家族経営協定の推進と労働条件向上についての啓発	A ・参加者は男性が多数であるが、女性の参加も積極的に呼びかけなければならぬと思う。 ・家族経営協定締結により、農業経営に女性の役割が明確にされる点をもりこんだ。 ・家族経営をしていくうえで、男女の役割が一方に偏らないように意識した。	・今年度家族経営協定締結が1件、締結内容変更が1件あった。新規締結については、農業経営主が女性であり家族内で家事等は協力して行うことを明確にした。 ・会議、研修会等で家族経営協定締結のメリットを積極的に伝えていきたい。	農業委員会事務局
	時期	通年			
	対象	女性農業者等			
	・家族経営協定締結事務について、燕市農業委員会と県と情報共有しながら締結内容について協議する。				
25 農業や自営業における女性の就業環境の整備	事業名	燕市農村地域生活アドバイザーによる食文化の伝承と地域農産物の普及活動の一環としての講習会の開催	B ・毎年申込者はリストアップしている。 ・女性農業者団体であるアドバイザーが指導・普及することによって女性の活躍の場を広げた。	・女性農業者の活動の場を作ることが出来た。例年、みそづくり体験会は申込多数につき抽選としていたが、令和5年度はアドバイザーとの調整により、申込者全員受け付ける事が出来た為、昨年度と比較して参加者の実績が大幅に増加した。また、令和5年度は、市の「つばめ輝く女性表彰」において、アドバイザー連絡会として「つばめ輝く女性応援賞」を受賞。会員の1名が「つばめ輝く女性賞」を受賞するなど、これまでの取組が評価された。 ・燕市農村地域生活アドバイザーの確保が課題である。	農政課
	時期	通年			
	対象	女性農業者等			
	・地元食材の調理方法や郷土料理が学べる料理教室、地元産大豆のみを使用して、添加物を一切使用しない無添加の「みそ」作りの講習会など、市民対象に燕市農村地域生活アドバイザー連絡協議会が主催して実施する。				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発

主な施策	令和5年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント				
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	ワーク・ライフ・バランスの推進についての情報提供	B		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画だより・サルビアレター」を作成、ホームページに掲載し啓発した。 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」で「採用力強化と定着率向上」をテーマに取組事例により事業者へ啓発を行った。 ・引き続き「男女共同参画だより・サルビアレター」や研修会等を通じて啓発していくことが必要である。 	地域振興課
	時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につなげるためわかりやすい表現になるよう配慮した。 ・ワーク・ライフ・バランスの理解促進につながるようわかりやすい内容で広報紙やホームページを活用し啓発を図った。 			
	対象	市民・市内事業所				
		<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画だより・サルビアレター」でワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載 ・「女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム」を通じた情報提供 				
26 ワーク・ライフ・バランスの啓発	事業名	事業所や各種団体等への周知（ワーク・ライフ・バランス）	B		<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革とともにワーク・ライフ・バランスに関する啓発をおこなうことができた。 ・働き方改革とともにワーク・ライフ・バランスという”ことば”が浸透してきているが、事業者の采配によることから、在宅ワーク等の普及を含め、継続的な啓発活動が重要である。 	商工振興課
	時期	通年	<ul style="list-style-type: none"> ・男女がともに活躍できる職場環境の実現のため、性別・役割分担意識に対する固定観念の解消や男女共同参画の啓発を実施した。 			
	対象	市民・市内事業所				
		<ul style="list-style-type: none"> ・新潟労働局、県しごと定住促進課及び燕市地域振興課が行うワーク・ライフ・バランスに関するセミナー等の開催や意識付けに資するチラシ・ポスター等の周知・啓発について、各種団体に協力を依頼するとともに市関係各所窓口等に設置を依頼する。また、WEB上のリンク付けなどもあわせて実施し、企業や市民への周知に努める。 				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進
施策の方向性	1	市民・事業者へのワーク・ライフ・バランスの普及啓発

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	女性が輝くつばめプロジェクト推進事業【女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラム】	B ・参加者に対してアンケートを実施し、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの取組状況や要望等を把握した。 ・女性を含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりの促進を目的として、講演及びトークセッションの内容の検討を行った。 ・講演及びトークセッションにより、女性を含めた多様な人材が活躍できる職場環境づくりの推進を図った。	地域振興課
	時期	11月		
	対象	市民、市内事業者、市職員 ・女性活躍を含む組織のダイバーシティの推進に向けて、講演会を実施し、事業者への意識啓発を行う。 ・実施にあたっては商工会議所・商工会と連携しながら、多くの事業所から参加してもらえよう工夫する。		
27 ワーク・ライフ・バランス実現のための職場環境の整備	事業名	【再掲】燕市みんなが活躍できる職場環境づくり推進補助金	B ・みんなが活躍できる職場環境づくりを促進するための事業者の取組に対して支援することを目的として、制度を立案した。 ・ワーク・ライフ・バランス、女性活躍又はダイバーシティの推進を目的とした研修会の実施（参加）や就業規則の変更等に対して支援した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	事業者 ・市内で働く人みんなが活躍できる職場環境づくりを推進するため、組織におけるワーク・ライフ・バランス、女性の活躍又はダイバーシティの推進を目的とした、研修会の実施（参加）、就業規則等の変更、外部専門家によるコンサルティングの導入等の取組に要した費用の一部を補助する。		
28 ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）登録推進	事業名	ハッピー・パートナー企業の登録推進	A ・社会保険労務士による啓発企業訪問先にハッピー・パートナー企業の候補探しも兼ねて、未登録企業の情報収集を行った。 ・男女がともに働きやすい職場環境づくりのため、ハッピー・パートナー企業の未登録企業へ訪問し、登録を推進した。 ・事業所に対して積極的にPRし、ハッピー・パートナー企業への登録を推進した。	地域振興課
	時期	通年		
	対象	市内事業所 ・企業を訪問し制度を説明することで登録を推進する。（社会保険労務士に委託） ・女性活躍・ダイバーシティ推進フォーラムにおいて、ハッピー・パートナー企業の取組を紹介するなどPRし、登録を促進する。		

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課						
	内容	評価ポイント								
29 多様な保育サービスの充実	<table border="1"> <tr> <td>事業名</td> <td>延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td>通年</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>園児及び保護者</td> </tr> </table> <p>仕事と子育てを両立するため、保育を必要とする児童とその保護者を対象に保育実施日に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長…(午後4時～6時30分:公立13園・私立2園)(午後4時～6時45分:私立3園)(午後4時～7時:公立3園:私立3園)(午後4時～8時:私立2園) ・早朝…(午前7時～8時:私立3園)(午前7時15分～8時:私立4園)(午前7時30分～8時:公立16園・私立3園) ・乳児…(生後2か月以上:公立8園・私立4園)(生後5か月以上:私立4園)(生後6か月以上:公立1園・私立2園) ・休日保育…私立3園(きららおひさまこども園、ハッピー第四保育園、ハッピー第五保育園) ・障がい児…集団保育が可能であれば、加配保育士を付けて全園で受入可能 ・一時保育…公立3施設(大曲八王寺保育園、あおい保育園、すくすく)、私立7園(第二泉保育園、認定こども園ぎなん保育園、きららおひさまこども園、きららにこにここども園、分水パステル保育園、ハッピー第四保育園、ハッピー第五保育園) 	事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実	時期	通年	対象	園児及び保護者	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者数を把握し保護者が仕事と子育てを両立できるよう研究している。 ・保護者が男性でも女性でも仕事と子育てを両立できるよう、実施計画を立てている。 ・男性、女性にとって利用しやすいよう、事業を子育て支援事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育、早朝保育、休日保育など、多様な保育ニーズに対応する事業メニューを用意することができたことで、仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供することができた。 ・男女がともに働きやすい環境を目標に、引き続き、保護者のニーズに合った保育を継続していきます。 	こども未来課
事業名	延長・早朝・乳児・障がい児・一時・特定保育の充実									
時期	通年									
対象	園児及び保護者									

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
29 多様な保育サービスの充実	事業名	病児・病後児保育	B ・事業委託先から毎月実績報告を提出してもらい、利用数を確認している。 ・園児が病気や治療中のため保育園等での集団保育ができない場合に、一時的に預かり、保育と看護を行い、保護者の仕事と子育ての両立を支援できよう計画を立てている。 ・共働き世帯やひとり親世帯の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供することができた。	こども未来課
	時期 対象	通年 生後6か月～小学校6年生		
		<p>・保護者の仕事と子育ての両立を支援し、男女がともに働きやすい環境を提供するため、たかだ小児科医院併設の病児保育室「あおぞら」で、病気や治療中のため保育園等での集団保育ができない児童を、一時的に預かり、保育と看護を行っている。</p> <p>■対象・・・以下の条件を全て満たすことが必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燕市に居住する生後6か月から小学校6年生までの児童であること ・病気や病気の回復期にあり、集団保育が困難であること ・保護者の勤務等の都合で、家庭での保育が困難であること <p>■開設日時・・・月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常 8:30～17:30 ・早朝 8:00～8:30 ・延長 17:30～18:00 	<p>・感染症の影響により利用者が激減したものの、閉鎖や休業することなく、男性にとっても、女性にとっても働きやすい環境の維持に努め、男女共同参画に貢献した。</p> <p>・保護者にとって、園児が集団保育できない感染症に罹患したとしても、就労を継続するために不可欠な施設であるため、本事業の運営が利用児童数によって左右されないよう、委託先事業者である医療法人社団高田小児科医院の経営基盤の安定化を図る必要がある。</p>	

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和5年度実施状況			男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容		評価ポイント		
30 放課後の居場所の充実	事業名	児童クラブ・なかまの会の運営	B ・利用者の男女別人数を把握しているが、性別に関わらず利用対象となる。 ・男女関係なく、対象者から申請してもらえるように、広報等で募集を行っている。	・待機児童を発生させないように施設の定員を増やすことで、男女関係なく申請者全員から利用してもらっている。	学校教育課
	時期	通年			
	対象	小学生とその保護者			
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブ・・・就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生を放課後等に預かり、遊びと生活の場を提供する。(公立20支援の単位、私立3支援の単位) ・なかまの会・・・施設の条件が整わない理由から児童クラブを設置できない小学校に設置し、登録済みの児童を対象にした放課後の居場所(公立3施設) 				
31 子育て支援の充実	事業名	ファミリー・サポート・センターの充実	A ・報酬額の改定にあたり、会員の年齢や性別などデータ分析を実施し、問題点の把握に努めた。 ・会員に限らず男女問わず市民が参加できるように周知し実施した。 ・今年度から申込み方法にウェブ申込みフォームの導入を取り入れ、幅広い層から申込みしやすくなった。	・研修会への男性参加率が2.8%から5.5%となった。 ・幅広い層からの参加が増えたため、相対的に男性の参加は5.5%となった。父親や男性の提供会員が興味を引く内容を検討し、参加を促していきたい。	こども未来課
	時期	通年			
	対象	ファミリー・サポート・センター会員など			
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページ、子育てガイドなどを活用し、会員の募集を行う。 ・より良い子育て支援ができるよう、ファミリーサポートセンター会員養成講座を開催する。 ・会員の資質向上を目的に、専門の知識を持った講師から普通救命講習や子どもの成長過程に合わせた対応方法などの講座を開催する。 				
31 子育て支援の充実	事業名	子育て支援センター	B ・子育て支援センターのイベント・事業の参加者について、アンケートを実施し、男性の意見を把握・分析した。 ・子育て支援センターのイベント・事業内容を「親子で～」などの表記にすることで男女問わず家族で参加できるような周知を行った。 ・子育てコンシェルジュを配置し、父親・母親の悩みや困りごとをいつでも聞ける体制とした。	・子育て支援センターのイベント・事業は、子育て中の父親・母親同士の情報共有の場として、男性にとっても、女性にとっても子育てしやすい環境の維持に努め、男女共同参画に貢献した。 ・男女がともに働きやすい環境を目標に、引き続き、保護者のニーズに合った保育を継続していく。	こども未来課
	時期	通年			
	対象	児童及び保護者			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公立子育て支援センター7箇所に設置されている子育て支援センターに来館し、子育ての悩み等を職員や来館している保護者と話をしたり講座に参加することで肉体的精神的負担を軽減し、地域の子育て家庭に対し育児支援を実施する。休日に開設している施設もあり、男性が来館しやすい環境となっている。 				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
31 子育て支援の充実	事業名	つばめ子育て応援企業認定制度	A ・社会保険労務士による啓発企業訪問先にハッピー・パートナー企業の認定を受けている企業のうち、つばめ子育て応援企業候補探しも兼ねて、未登録企業の情報収集を行った。 ・男女がともに子育てに取り組むことができる職場環境づくりの促進を図ることを目的として、制度を立案した。 ・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性の育児休業取得の促進を図った。	・男性従業員の育児休業取得促進奨励金の交付を行い、男性が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を後押しすることができた。(交付件数は41社59名) ・令和4年10月の国の制度改正により育児休業の分割取得が可能となったことから、令和5年度からは連続又は通算でより長い期間取得できるよう関係機関と協力し事業者への啓発を図った。 ・令和7年度の国の法改正に向け対象要件の見直しを検討する。	地域振興課
	時期	通年			
	対象	市内事業所			
	<p>・従業員の子育て支援の取り組みを積極的に進めている企業を「つばめ子育て応援企業」として認定し、男性従業員の育児休業取得促進奨励金を交付する。</p> <p>・ハッピー・パートナー企業の「パパママ子育て応援プラス認定企業」を「つばめ子育て応援企業」の認定対象企業とする。</p> <p>・企業を訪問し制度を説明することで認定を推進する。(社会保険労務士に委託)</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
32 介護支援の充実	事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	B ・第8期の介護保険計画に沿って実施した。男女別の参加者数の集計をしている。R5参加人数:男179人女253人。 ・第8期の介護保険計画に沿って実施した。多様なライフスタイルへの対応のための支援の充実を図っている。 ・第8期の介護保険計画に沿って実施した。委員の選出や地域住民の参加をお願いする時は男女のバランスを考えて実施している。	・地域ケア推進会議や個別地域ケア会議には、男女のバランスよく参加してもらい、様々な意見をいただいている。 ・委員の交代や地域住民の参加をお願いする時は、男女のバランスを考えて実施する。	長寿福祉課
	時期	通年			
	対象	市民			
	<p>・高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続できるようにするため日常的個別相談、支援困難者への指導・助言及び介護についての情報提供を行う。</p> <p>・地域包括ケアの構築、深化のため多様な専門職や地域の方々に参加する地域ケア会議などを実施する。</p>				

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
32 介護支援の充実	事業名	【再掲】介護予防・日常生活支援総合事業	B ・参加者名簿を作成し、男女別の集計をした。 ・担い手研修の参加動機を一人ずつ確認した。 ・介護の担い手研修のチラシに関して、性別を問わず共に担い手になっているイラストにした。 ・性別・年齢を問わず、参加できる研修会であり、男女が共に介護の担い手として活躍できるような情報提供をした。	<p>・介護の担い手研修は、9月と2月に実施。9月は9人、2月は23人の参加者があった。参加人数合計 32人(男6人、女26人)</p> <p>・「介護の担い手研修」は、令和6年2月の参加者数は増加したが男性の割合が少なかった。</p> <p>・地域では移動外出支援(運転)や有償ボランティア活動に男性の力が求められているので、そのきっかけとなる「介護の担い手研修」に男性参加者が増えるような工夫を行っていく。</p>	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民			
32 介護支援の充実	事業名	燕市オレンジリングカフェ	B ・男女別の参加者数を集計している。 ・オレンジリングカフェのチラシ作成に関しては男女のバランスに配慮し、性別、年齢を問わず参加できるような表現のイラストを使用した。 ・男性が親しみやすい芸人行政書士の講話や女性が興味を持つアロマ体験などをバランスよく企画した。 ・家族介護者の交流の場を作り、男女共に介護へ参画できるような講座や情報交換を実施した。 ・ボランティアスタッフは男女の区別なく、それぞれができることを楽しみながら活動してもらっている。	<p>・参加人数 129人(男35人、女94人)</p> <p>5月、7月、9月、11月に開催した。認知症のことを学べる場所・情報を得られる場所として定着してきている。</p> <p>・認知症についての情報交換や気分転換できる場として、男女ともに多くの方から参加してもらえるよう工夫していく。</p> <p>・認知症サポーター養成講座やステップアップ研修を終えた人が、カフェのボランティアスタッフとして活躍できるような仕組みを作っていく。</p>	長寿福祉課
	時期 対象	通年 市民			

基本方針	3	男女がともに働きやすい環境づくり
基本施策	2	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
施策の方向性	2	多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
33 ひとり親家庭の 生活の安定と自 立の支援	事業名	母子家庭等に対する 自立支援の充実	B ・対象者となる母子家庭 の母、父子家庭の父へチ ラシを配付するなど制度 の周知に務めた。 ・希望者には相談室で相 談面接に応じるなど、相 談しやすい環境を整え た。 ・相談者の状況を丁寧に 聞き取りし、必要に応じて 趣旨を同じくする他制度 についても案内し、より有 利な選択ができるように 支援した。	子育て応援課
	時 期	通年		
	対 象	母子家庭の母又は 父子家庭の父		
	<p>・母子家庭の母または父子家庭の父に対して、主体的な能力開発を支援するため、就業のため技能や資格取得のための「自立支援教育訓練給付金」を受講料の6/10助成する。</p> <p>・就職の際に有利な資格を取得する時の生活費として、申請者に「高等職業訓練促進給付金」月額10万円(非課税世帯)を支給する。</p>			
33 ひとり親家庭の 生活の安定と自 立の支援	事業名	ひとり親家庭等医療 費助成事業	A ・母子・父子・養育者別の 受給対象者数を把握して いる。 ・母子・父子家庭ともに、 助成の対象としている。	保険年金課
	時 期	通年		
	対 象	市民		
	<p>・母子・父子家庭の父または母とその児童、養育家庭の養育者とその児童、父または母が重度の障がいの状態にある配偶者とその児童などを対象に行う医療費助成事業(新潟県事業)。受給者は、医療費の自己負担額のうち、一定額(一部負担金)を負担、残りの金額を助成する。</p> <p>・受給にあたっては、対象者は申請書を提出。市で資格審査を行い、該当者に受給者証を交付する。</p>		<p>・医療費を助成することにより、ひとり親の生活の安定を図った。</p> <p>■令和5年度受給者数：親430人(うち、父26人・母404人)、児童636人、養育者3人 計1,069人</p> <p>・今後も対象となる世帯が100%助成が受けられるよう、児童扶養手当など他課の支援制度と連携して対象者の把握に努める。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	1	DVの根絶に向けた意識啓発

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
34 DV防止の啓発 と情報提供の充 実	事業名	ドメスティック・バ イオレンス防止啓発	A ・男性とは異なる女性なら ではの問題を相談できる 窓口設置の周知を行っ た。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、女性が相談し やすい環境づくりに配慮し た。 ・個人別に相談記録を管 理している。	・DV相談窓口を毎月 広報及び各種パンフ レット等で周知すると ともに、DV防止のポ スター掲示やリーフ レットを窓口に設置し 啓発に努め、相談に 繋がっている。 ・今後も相談窓口の 周知と共に、DV防止 についての啓発に努 める。	子育て応援 課
	時 期	通年			
	対 象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談窓口の開設を、毎月 広報及び各種パンフレット等 (こころの相談窓口のご案内、 ひとり親家庭のしおり)で周知 する。 ・DV防止のポスター掲示や リーフレットを窓口等に設置 し、啓発に努める。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	女性のための総合相 談窓口の開設	A ・相談者の年代や相談の 項目等を集計し、傾向を 把握している。 ・女性ならではの問題を 相談できるよう窓口を設 置した。 ・女性相談員を配置し、女 性が相談しやすい環境を 整えた。	・毎月定期的に広報 紙にて周知すること で、相談窓口の存在 を市民に浸透させ、 必要な時に相談でき る環境を整えている。 ・感染症の影響があ るのか、夫婦関係の 相談件数が増加して いることから、相談窓 口を知らなかったとい う人がいないよう、今 後も継続的に相談窓 口の周知を行ってい く必要がある。
	時 期	通年		
	対 象	女性		
	<ul style="list-style-type: none"> ・女性を対象に、女性が抱える 様々な問題を相談できる「女 性のための総合相談窓口」を 月1回開設する。(毎月第3火 曜日) ・相談窓口は、広報紙及びウェブ サイトに掲載して周知する。 			
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	各種相談窓口の開設 と周知	B ・市で開催している相談会 についてのみ、性差およ び大まかな相談内容の実 数を把握しているが、社 会福祉協議会や商工会 議所で実施している同様 の相談会については、相 談者数等の把握はできて いない。 ・『女性の人権ホットライ ン』強化週間(11/15～ 11/21)について、広報つ ばめ(11月号)に掲載し市 民へ周知した。 ・人権を守るため、相談会 待合場所にもパーテー ションを設置するなど、相 談しやすい環境づくりを 行った。	・相談会場へ直接出 向くことが困難な状況 にある方でも利用し ていただけるよう、オ ンラインでの相談受 付を行った。 ・申込者数 ⇒ 男性 41人、女性55人 ・相談内容が幅広く、 詳細については秘密 事項となっているた め、男女共同参画に 関する内容の把握が できない。
	時 期	通年		
	対 象	市民		
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月定期的または随時、市民 等を対象に次の相談を実施し ている。 ・法律上の問題について弁護 士による無料法律相談 ・人権擁護委員及び行政相談 委員による相談会 ・くらしの無料相談 ・その他関係機関と連携したな かでの相談場所の紹介 			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	2	相談体制の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
35 相談窓口の充実 と関係機関や関 係団体の相談窓 口の周知	事業名	DV・児童虐待等児 童の福祉に関する相 談	A ・被害者に対し、男性とは 異なる女性ならではの問 題を被害者に配慮した相 談窓口について関係機関 との連携の上、周知をし た。 ・家庭児童相談員が相談 室において、相談面接に 応じるなど、男性女性そ れぞれが相談しやすい環 境に配慮した。また、児童 虐待において継続的な支 援が必要な人は関係機関 と連携のもと、対応してい る。 ・個々の相談記録を管理 している。	子育て応援 課
	時期 対象	通年 市民		
		<p>・市役所(社会福祉課)内に家庭児童相談員による相談窓口・児童虐待等相談ダイヤルを設置。DVについては、「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携をとりながら、被害者の心情に配慮し対応する。</p> <p>・児童虐待については、誰でも気軽に通告・相談ができるよう保育園・幼稚園・関係機関へポスター・チラシを配布し啓発に努める。</p> <p>・DV被害者も児童虐待相談も、同じ様な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、被害者の自立や要保護児童には、切れ目のない支援が必要のため、男女参画による役割を明確化した体制整備に努める。</p>	<p>・DVについては、被害者の心情に配慮しつつ、関係機関と連携をとりながら支援している。</p> <p>・児童虐待については、保育園・学校等関係機関からの通告相談に繋がっている。</p> <p>・引き続き、被害者の心情に配慮した対応に努めるとともに、関係機関と連携し、誰もが通告・相談ができるよう啓発に努める。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	1	配偶者等からの暴力の根絶
施策の方向性	3	相談体制の充実

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
36 被害者の安全確保と保護	事業名	児童虐待防止の推進	A ・個別ケース検討会議参加者の男女別のデータを把握している。 ・会議招集にあたり、男女のバランス、プライバシーの保護について留意した。 ・参加者が参加しやすいよう日時、場所、設営に配慮した。また、参集者及び会議の内容の記録を作成し管理を行った。	・会議招集の際や、協議の進行等で男女共同参画を意識しながら実施した。 ・実務者会議構成員は、男性8人女性11人だった。 ・個別ケース会議構成員男性153人女性204人だった。 ・児童虐待、養育支援において、性別の違いにより生じる課題の対応は困難なケースが多く、今後も会議招集時には、男女の視点での意見交換や支援の方向性の話し合いが必要である。	子育て応援課
	時期 対象	通年 市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 年1回開催。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議 年12回開催。(毎月) ・要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議開催。(随時) 				
37 被害者の自立支援	事業名	被害者の自立支援と関係相談機関との連携強化	A ・被害者に対し、男性とは異なる女性ならではの問題を被害者に配慮し相談窓口について関係機関と連携の上、周知した。 ・家庭児童相談員が相談室において、相談面接に応じるなど、女性が相談しやすい環境に配慮した。 ・個々の相談記録を管理している。	・被害者の施設退所や要保護児童への支援終結に繋がっている。 ・被害者は経済的な問題や児童の問題など様々な問題を抱えている場合が多く、緊急時の一時保護を含め自立に向けた切れ目のない支援が必要となる。引き続き、関係機関と連携を図りながら、被害者の心情に配慮した対応に努める。	子育て応援課
	時期 対象	通年 市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・通告などを通じて、随時警察と連携協力する。 ・「市町村向け女性相談対応マニュアル」に従い、関係機関と連携を取りながら被害者の自立支援に努める。 ・被害者は、経済的な問題、児童の問題など様々な問題をかかえている場合が多く、緊急時の一時保護を含め、自立に向けた切れ目のない支援をするため、男女共同参画による役割を明確化した体制整備に努める。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	B ・ライフステージにおいて変化していく心身の状態について、注意すべき点などをライフデザインセミナー内で取り上げた。	・ライフデザインセミナーにおいて、心身の状態の変化について情報発信することができた。 ・言葉の認知度が未だ非常に低い状況であることから、男女共同参画だよりやウェブサイト等をを通じて、わかりやすい表現を使い理解してもらう必要がある。
	時期	通年		
	対象	市民		
	・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて男女共同参画だより「サルビアレター」やウェブサイト等に情報を掲載し啓発を行う。			
38 リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて啓発	事業名	家族計画指導（助産師訪問・両親学級）	A ・妊産婦訪問や両親学級での個別相談時には、夫（パートナー）・妻それぞれの考えや思いを聞くように心がけている。 ・両親学級では産後の心と身体の変化への理解を深める内容を計画している。 ・夫婦で同じ話が聞けるよう、助産師訪問の際夫（パートナー）の同席をすすめている。	・医療機関での両親学級の縮小や妊婦健診の同席不可など、妊娠期から産後の心と身体の変化について夫婦でともに学ぶ機会が少なくなる中、市では訪問や教室を継続して実施してきた。夫婦で家族計画などについて考える機会となっている。 ・産後の身体と心の変化や影響は、個人差があり周囲に理解されにくい。 ・就労している産婦が多いため、ワークライフバランスとともに今後も家族計画指導などを実施していく。
	時期	通年		
	対象	妊産婦とその夫		
	・助産師が妊産婦訪問や両親学級において、安全な出産についての指導や産後の家族計画指導を実施する。			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた健康相談事業	A ・健診結果個別相談会などでは、男女別のデータを把握している。 ・各相談会では男女それぞれの健康課題に応じたパンフレット等を用いて実施している。 ・各相談会は男女問わず参加できるようなテーマや内容を工夫した。個別健康相談はプライバシーに配慮し、相談会を実施している。	・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、地域の健康相談会実施など市民の交流が再開し参加者が増えつつある。 ・男性は、病態別など目的のはっきりした相談会では、自ら申し込むなど積極的な参加が見られている。特に働き盛り世代においては、医師に紹介されて参加している場合が多いことがわかった。関係機関から健康相談会につないでもらえるような周知を継続していく。
	時期 対象	通年 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進への意識を高め、健康の維持増進の機会とするため、病態別及び地区での健康相談会を開催する。 ・働き盛り世代に対し、保健所や商工会や産業保健センター等と連携していく。健康情報を発信し、健康相談会等につなげる。 ・病態別では、糖尿病を中心とした食事相談会は毎月開催する。 			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
39 男女の健康づくり支援	事業名	ライフステージに応じた受診しやすい健康（検）診事業	B ・男女別に受診率や検診結果を取りまとめ、データ把握を行っている。 ・土曜日でも受診できるように配慮した。 ・受診しやすい環境づくりに努めた。 ・各地区毎に土曜日検診を実施した。 ・胃がん検診では、検診バスを男女別に分けて実施した。 ・胃がん及び大腸がん検診は早朝から実施した。 ・大腸がん検診の未受診者に再受診勧奨を行い、受診率向上に努めた。	胃がんバリウム検診の受診者数令和4年度2,643人、令和5年度2,442人と201人の減少。大腸がん検診の受診者数は令和4年度5,856人、令和5年度6,477人と621人の増加。肺がん検診の受診者数は令和4年度は5,916人、令和5年度は6,084人と168人の増加となった。 ・令和5年度は胃がんバリウム検診を除き、令和4年度の受診者数を上回ったが、コロナ前の受診率には至っていない。 ・ハガキやSNSなどの各種ツールを活用するなど、引き続き、受診者増加に努めた。	健康づくり課
	時期	6月～11月			
	対象	市民			
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康診査：19歳～39歳の男女を対象に生活習慣病予防のための健康診査を20日間（うち土・日曜3日間）実施する。 ・肺がん検診：40歳以上の男女を対象に健康診査と同日（うち3日間除く）実施するほか、肺がん検診のみ5日間実施。 ・胃がんバリウム検診：40歳以上の男女を対象に19日間（うち土曜3日間）早朝から実施する。 ・胃がんリスク検診：該当年齢（40、41、45、46、50、51、55、56、60、61、65、66、70、71歳）の男女を対象に6日間（うち土曜1日間）実施する。 ・大腸がん検診：40歳以上の男女を対象に19日間（うち土曜3日間）早朝から実施する。 ・前立腺がん検診：50歳～80歳の5歳刻みの該当年齢（50、55、60、65、70、75、80歳）の男性を対象に6日間（うち土曜1日間）実施する。 				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
39 男女の健康づくり支援	事業名	健康増進計画実践プロジェクト	A ・元気磨きたいメンバーアンケートや参加者アンケートを実施し、男女比を把握している。 ・活動の企画において、男女の意見が偏らないよう、意見を出しやすい運営の配慮をし企画に反映させている。 ・活動の際には、性別関係なく活躍できる内容で実施している。	健康づくり課
	時期 対象	通年 市内在住・在勤・在学者		
	<p>・健康増進計画推進のための実践プロジェクト「元気磨きたい」は、食育や運動、音楽など多様なテーマで男女共に取り組める健康づくり活動を展開する。</p> <p>・男女や年代を問わず、誰もが楽しんで参加できる健康づくり活動として、子育て支援センターや地域のサロン等で出前活動を行う。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで、地域のふれあいサロン等への出前活動の依頼が増加し、予定通り実施できたことで目標値を達成することができた。</p> <p>・健康増進計画を推進する団体として、男性も女性も参加しやすい内容や周知など活動方法を検討し、健康課題に対して一緒に取り組んでいく。</p>	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
39 男女の健康づくり支援	事業名	健康づくりマイストーリー運動	A ・健康づくりマイストーリー運動への男性参加割合は約4割を占めている。参加状況やアンケートから事業の課題・ニーズの把握を行った。 ・ポイント手帳をはじめ各種ツール作成時や公開抽選・講座の企画においてアンケートや健康3団体のリーダーによる会議の場で男女の意見を把握し、性別年齢問わず取り組みやすい魅力的な事業内容となるよう配慮して実施した。 ・公開抽選の景品は性別年齢に関係なく健康づくりにつながるものを用意した。また講座は家族で参加しやすいテーマとし休日開催した。 ・事業周知については、性別に偏りが生じないように配慮した。	・今年度新たに始めた5人以上の団体で登録した企業等を表彰するスタート企業表彰や1か月短期集中キャンペーン等により目標値を達成。スタート企業には10企業団体が登録、1か月短期集中キャンペーンは70人の報告あり。感想では「記入することで習慣になった」「職場内の共通の会話が増えた」等、団体での取り組みや短期間の試行が健康づくりの契機につながった。また「健康づくりチャレンジ企画」は80件の応募があり、世代性別を問わず自分のペースで取り組みやすい健康づくりの1つである。	健康づくり課
	時期	4月～12月			
	対象	市内在住・在勤・在学者			
	<p>・「つばめ元気ががやきポイント事業」や「生活習慣病改善指導事業」の実施により、市民が元気でいきいきとした人生を過ごすために、健康行動の習慣化を目指す。 【つばめ元気ががやきポイント事業】学童向けに「こども手帳」の実施、働き盛り世代では企業等に参加団体の募集など、世代に合わせ、いつでも・どこでも・気軽に・自分らしい健康づくりを推進する。令和4年度から県の「にいがたヘルス&スポーツマイレージ事業」と連携しアプリ機能も利用できる。 【1か月短期集中キャンペーン】より気軽に取り組めるよう、10月の1か月分を記録し11月中旬に報告。 【健康づくりチャレンジ企画】①ベジ足しパンフレット(野菜摂取促進を目的としたレシピ集)から調理②市内を歩き、いいところ・いいものを探す③笑顔と元気の素を集まる のいずれかの取組内容を写真撮影し報告。報告内容をまとめホームページに掲載。 【生活習慣病改善指導事業】体重・血液検査・血圧などで基準値以上だった人等に、3か月で現在の体重より3%減少し3か月維持を達成した者を認定し、生活を見直す機会としている。</p>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課	
	内容	評価ポイント			
39 男女の健康づくり支援	事業名	不妊治療費助成事業・不育症治療費助成事業	A ・申請者や妊活応援セミナーの参加者について、男女別に集計を行い分析をしている。 ・窓口や妊活応援セミナーで寄せられた男女それぞれの意見を取り入れている。 ・妊活応援セミナーは、夫婦での参加のみではなく、夫のみ、妻のみでも参加できるようにしている。助成事業については、夫婦それぞれの治療を対象にしている。	・妊活応援セミナーでは、参加者が22名（男性8人、女性14人）と好評で、男性のみの参加もあった。不妊治療が、夫婦で一緒に取り組むものであることが浸透しつつあると実感した。 ・妊活を早期から夫婦で取り組む意識づけと助成制度の周知を強化していく。	子育て応援課
	時期	通年			
	対象	助成事業の条件を満たした夫婦			
	<p>・不妊治療、不育症治療を受けた夫婦へその費用の助成を行う。 【不妊治療】不妊治療の検査・治療のうち保険給付の対象となる不妊治療費の全額を助成する。 ただし夫婦それぞれ年度内助成総額50万円まで。 【不育症治療】不育症の検査・治療に要した費用の2分の1を助成する。 ・妊活セミナーまたは相談会を開催する。</p>				

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
40 こころの健康づくりの推進	事業名	自殺対策推進事業	A ・研修会のアンケートでは、男女別、年代別に集計し、課題を把握している。また厚生労働省の自殺統計を随時把握している。 ・講座の中で自殺の統計などを講義にいれていたたり、燕市の自殺の現状を性別、年代などの特徴を入れて説明している。 ・こころの健康講座、ゲートキーパー研修会では男女の特徴を考慮したリーフレットや相談窓口チラシの設置をしている。	健康づくり課
	時期 対象	通年 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・健診時にこころのアンケートを実施し、実態把握およびハイリスク者への個別支援を実施する。 ・保健師によるこころの相談会を各地区で実施する。 ・こころの健康づくりの啓発普及として、こころの健康講座の開催、各種がん検診でのパンフレット配布及びのぼり旗掲示、地域での健康教育を実施する。また、こころの健康づくりスワロー運動を推進していく。 ・人材育成としてゲートキーパー研修会を開催する。 ・燕市自殺対策推進会議・庁内検討会を年1回開催し、自殺の現状と課題を共有し、解決に向けた取り組みを協議する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー研修会では、燕市の自殺の現状を性別や年代の特徴を含めて説明した。専門職研修において男性の自殺の原因として「仕事」「健康状態」のほかに「介護」が因子として含まれていることから、女性が担うことが多いと考えられている「介護」において「男性介護者」への対応を考えるきっかけとなった。 ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、参集型の講座の割合が増えてきている。ペアワークやグループワークを通して、男女の自殺の違いに気づいたり、話し合える内容を盛り込んでいく。 	
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	健康づくり教室	B ・前回の参加状況を確認し、高齢者が参加しやすい内容を検討する情報収集に努めた。 ・仕事や家事が終わってからも参加しやすいよう、開催時間を午後7時30分からとした。 ・誰でも参加しやすいニューススポーツを取り入れ、広報で参加募集を行った。	社会教育課
	時期 対象	5月～11月 市民		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に、4会場でスポーツ推進委員会を中心に教室を開催する。 ・主にニューススポーツのソフトバレーやスポレックを実施し、希望があれば卓球やバドミントンなども取り入れ、ニーズに柔軟に対応しながら活動する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・広報に掲載したことで市民に広く周知を行うことができ、男女の偏りもなく(男性:24人/女性:27人)、新たな参加者も増えた。 ・今後は、やってみたいニューススポーツなど参加者の意見を取り入れた教室運営と、参加者のほとんどが高齢者なので、若い年代の方にも参加してもらえるような周知を行うことで、さらなる参加者の増加につなげたい。 	

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	1	生涯を通じた健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容	評価ポイント		
41 スポーツを通じた健康づくりの推進	事業名	高齢者健康づくりの集い	B ・前回の参加状況を確認し、高齢者が参加しやすい内容を検討する情報収集に努めた。 ・性別関係なく、高齢者の方々が参加しやすいよう、手軽に行うことができる内容とした。 ・社会福祉協議会および燕市老人クラブ連合会と連携を取りながら、性別問わず参加者の募集に努めた。	・椅子を使ったコンディショニング運動を実施し、参加者の方からも家でも簡単に取り入れられるとの声を多くいただいた。手軽に運動できる内容としたことで、女性が多く参加した一方、男性の参加者が少なかった。 ・引き続き、高齢の方でも無理なく気軽に取り組める内容に加え、男性にも魅力を感じてもらえるような周知を行う。
	時期	7月		
	対象	市内在住50歳以上の方		
	<p>・高齢者向けのストレッチや体操の講習を行い、高齢者の健康づくりを推進する。</p> <p>・講習で行う実技は、高齢の女性でも無理なく行うことができ、また、家でも取り組むことができる内容とし、運動の習慣化に容易に結びつけられるよう配慮する。</p>			

基本方針	4	男女がともに健康に暮らすまちづくり
基本施策	2	ライフステージに応じた心身の健康づくり
施策の方向性	2	女性に対する健康支援

主な施策	令和5年度実施状況		男女共同参画について 問題点及び今後の課題	担当課
	内容			
42 女性特有の疾病 に対する検診体 制の充実	事業名	乳がん・子宮がん・ 骨粗しょう症検診	B ・女性の健康課題やニ ーズについて把握し、企画 に反映させた。 ・土曜日でも受診できるよ う、配慮した。 ・集団検診と医療機関検 診を併用し、受診しやすい 体制づくりに努めた。 ・乳がんの集団検診で、 女性職員が従事した。 ・各地区の集団検診で、 土曜日検診を実施した。 ・未受診者にはハガキで 受診勧奨を行い、受診率 向上に努めた。	健康づくり課
	時期 対象	6月～12月 検診対象年齢に該当 する女性		
	<p>・乳がん検診:40歳以上で令 和4年度に市のマンモグラフィ 検診を受診していない女性を 対象に実施する。集団検診ま たは施設検診のどちらかを受 診するかは本人が選択でき る。全検診を予約制とし、混雑 の緩和と受診率の向上を図 る。</p> <p>・子宮がん検診:施設検診を20 歳以上の女性を対象に実施す る。20～39歳は毎年受診す ることが可能。40歳以上は偶 数年齢と、奇数年齢で令和4年度 に市の子宮がん検診を受診し ていない場合、受診することが 可能。</p> <p>・骨粗しょう症検診:集団検診 を40歳～70歳の5歳刻みの該 当年齢(40、45、50、55、60、 65、70歳)の女性を対象に実 施する。節目検診とし、受診意 識の向上を図る。</p>		<p>・乳がん検診の受診 者数は令和4年度 2,458人、令和5年度 2,810人と352人の増 加。子宮がん検診の 受診者数は令和4年 度3,400人、令和5年 度3,366人と34人減 少。骨粗しょう症検診 の受診者数は令和4 年度459人、令和 5年度487人と28人増 加した。 ・病院の統廃合によ り、受診する医療機 関を変更しなければ ならない受診者が他 の医療機関で引き続 き受診できるよう、医 療機関との協議に努 め、受診できる環境 を整えることが必要で ある。</p>	
43 妊娠・出産等 における健康支援	事業名	子育て世代包括支援 センター	A ・面談記録には面談者も 記載しており、男女別で量 的・質的データを経年的 に分析することができる。 ・妊産婦、夫(パートナー) や父親等各々を理解する ために、話しやすいよう問 いかけ、配慮や工夫しな がら面談に臨んでいる。 ・父や夫(パートナー)とも 面談できる機会を活用し、 妊産婦や父等各々の立 場に合わせて、必要に応 じて情報提供や子育て サービス等利用勧奨をし ている。	子育て応援 課
	時期 対象	通年 市民		
	<p>・妊娠期から子育て期におい て切れ目ない支援のため、妊 娠届出時の全数面接をはじ め、機会を捉えて面接を実施 し、相談への対応や妊産婦を 取り巻く実情を把握する。支援 が必要と思われる場合は支援 プランを策定する。 ・「妊娠」「出産」「子育て」と経 過によって変化するニーズを 的確に捉え、関係機関との連 携等支援体制の強化を図る。</p>		<p>・妊娠届をはじめ、機 会を捉えて各種面接 を実施。今年度は伴 走型相談支援での継 続的な介入ができ、 育児のこと、仕事との 両立等様々な妊産婦 の思いを確認し、家 族の状況も含め、必 要に応じた情報提供 や助言、関係機関へ のつなぎ等切れ目な い支援を実施してき た。 ・妊娠・出産・子育て にわたり、妊産婦が 抱える心配ごとは多 岐にわたり、潜在的 課題のあるケースも 少なくない。引き続 き、個々の対応をしな がら、関係機関と共 有を図っていく。</p>	